

平成31年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

平成26年度4月1日より消費税が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成31年度東伊豆町一般会計当初予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

(歳入)地方消費税交付金(社会保障財源化分)歳入見込額 99,000千円
 (歳出)地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,302,461千円

(単位:千円)

区分	平成31年度 予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の 地方消費税		
社会福祉	社会福祉総務事業	25,720	4,062	0	0	21,658	2,000
	障害者福祉事業	309,210	196,693	0	16,463	96,054	13,000
	高齢者福祉事業	32,674	953	0	1,615	30,106	5,000
	児童福祉事業	317,493	195,335	0	29,185	92,973	13,000
	母子福祉事業	10,570	1,216	0	24	9,330	1,000
	小計	695,667	398,259	0	47,287	250,121	34,000
社会保険	国民健康保険事業	113,839	69,050	0	0	44,789	6,000
	介護保険事業	186,375	8,664	0	5,157	172,554	23,000
	後期高齢者医療事業	224,961	31,950	0	6,006	187,005	25,000
	小計	525,175	109,664	0	11,163	404,348	54,000
保健衛生	保健衛生総務事業	26,167	17	0	4,504	21,646	4,000
	疾病予防対策事業	23,284	424	0	361	22,499	3,000
	救急医療対策事業	7,769	0	0	0	7,769	1,000
	健康診査相談事業	24,399	1,288	0	1,457	21,654	3,000
	小計	81,619	1,729	0	6,322	73,568	11,000
合計	1,302,461	509,652	0	64,772	728,037	99,000	

※各施策への充当方法は、各施策経費の一般財源の割合により按分して算出しています。